

広告審査会レポート

日本一般用医薬品連合会・広告審査会 編集／発行

〒101-0032

東京都千代田区岩本町1-8-15（イトーピア岩本町一丁目ビル4階） TEL. 03 (3865) 4911

発行 令和4.11.28

第288回 広告審査会

日 時 令和4年10月31日(月) 14:00～16:30

場 所 日本OTC医薬品協会 第一会議室

審査委員 15名

(第三者委員) 古澤康秀、堀美智子、小山千穂、石崎徹

(委員) 白鞘敬文、奥津香里、栗田宏一、青山真也、

田中巖夫、陳野重也、村岸梨早子、友田光泰、石田真一、

望月克彦、秋田幸子

傍聴者 15名

審査対象	テレビ広告	31素材	} 合計98素材
	新聞・雑誌広告	66素材	
	その他	1素材	

審査対象期間 テレビ広告 令和4年7月11日～令和4年9月4日

新聞・雑誌広告 令和4年7月15日～令和4年9月15日

今回の審査会で議論された次の二点について考えます。

(1) 臨床試験データの取り扱い

自社の先発品目の臨床試験データを後発品の広告に利用する場合の条件について検討が行われました。

今回の事例では、実際に臨床試験が行われた先発品との関係でいえば、先発品と有効成分が同一といえども一物他名称として承認を受けているわけではなく、あくまで別品目として承認を受けているものです。そのため、その事実を広告上で明示せずに先発品の臨床試験データを利用することは、あたかも後発品について改めて行った臨床試験データであるかのごとき誤認を与えるおそれがあることから、審査会において「注意」とされました。

最近では機能性表示食品などでも、しばしばヒトでの試験成績を利用した広告が行われています。こうした中、医薬品であればなおさら、科学的根拠に基づいた広告が従来以上に求められていると思います。医薬品広告におけるデータの取り扱いについては適正広告ガイドラインに示されていますが、消費者に対し正確な情報を積極的に提供する観点から、その運用を見直す余地はないでしょうか。

(2) 品名の記載

広告に品名が明記されていないことを理由に、ルール違反を問われるケースがしばしば見受けられます。特に今回は、広告画面に製品パッケージが大きく映し出され、パッケージに表示された品名を十分に読み取ることができるのに、さらにそれとは別に品名を記載する必要があるか、ということが議論されました。

薬機法に基づく適正広告基準には、「広告で略称を用いるときは承認を受けた正式名称を記載すべし」という規定がありますが、「広告には必ず品名を記載すべし」という規定はありません。この「品名を必ず記載すべし」というのは、業界の自主的な取極めです。その理由は、品名の記載がないとパッケージの表示のどの部分が正式名称なのか判別できない、というようなことかと推察します。

正確な情報提供の観点から記載が望ましいというルールの必要性は理解できます。他方、消費者の立場からみれば記載不要ではないか、という意見も正しいと感じました。ただ、いずれにせよ、業界の取極めが存在する現状においては、そのルールに従う必要があることは確かです。

審査結果

◎テレビ広告

保健薬（4素材7件）

見 解：＜注意＞

「臨床データWEBで公開中」の公開しているデータの説明が不足しています。

該当基準：OTC医薬品に関しデータを利用して広告することについて〔基準3(5)、ガイドライン10(3)〕

参考意見等：本品の申請時添付データではないため、GLを文章どおり解釈すると抵触している。

消費者にとっては、名称変更は分からない。元データを今の製品に使用していることが分かるのか。本品の広告としては誤認を与えてしまう。

事実ベースで、●●のデータであることを分かりやすく記載すべき。

今回は●●のデータであること、本品が●●と同一の有効成分の組み合わせであることを明示する必要がある。

※●●とは申請時にデータを添付していたが、すでに販売中止をしている本品と同一の有効成分を配合した製品

見 解：＜注意＞

このような症状は、セルフメディケーションではなく、受診勧奨すべき症状の印象です。

該当基準：一般向広告における効能効果についての表現の制限〔基準6、ガイドライン15(1)〕

見 解：＜注意＞

正しい販売名が付記されていません。

該当基準：承認又は認証を要する医薬品等の名称についての表現の範囲〔基準1(1)〕

参考意見等：パッケージ記載による視認ではなく、GL記載のとおり、付記が必須。

見 解：＜注意＞

噛んで食べているシーンに用法用量の記載がありません。

該当基準：過量消費又は乱用助長を促す恐れのある広告の制限〔基準4、ガイドライン14(2)〕

見 解：＜注意＞

肌あれ、にきびの完治表現が、印象として保証表現になっています。

該当基準：OTC医薬品等の作用機序をCG・アニメーション・模式図、写真、模型等で表現する場合について、及び疾病部分の炎症等が消える場合の表現について〔基準3(5)、ガイドライン10(6)〕

見 解：＜注意＞

リスク分類が付記されていません。

該当基準：「OTC医薬品区分」および「指定医薬部外品」である旨の記載について
〔ガイドライン23〕

参考意見等：パッケージ記載による視認ではなく、GL記載のとおり、付記が必須。

見 解：＜注意＞

緩和効能なので「治す」とは表現できません。

該当基準：OTC医薬品広告審査の判断基準について〔OTC薬協の通知：発第3589号〕

参考意見等：緩和効能のみの場合は「治す」は「不適正」とし、「効く」に留めること
となっています。

◎新聞広告

保健薬（7素材6件）

見 解：＜注意＞

効能効果の記載がありません。

該当基準：承認等を要する医薬品等についての効能効果等の表現の範囲〔基準3(1)、
ガイドライン6(5)〕

参考意見等：OTC医薬品等の広告を行う際は、原則として承認された効能効果の一つ
以上付記または付言することとなっています。

見 解：＜注意＞

販売名の記載がありません。

該当基準：承認又は認証を要する医薬品等の名称についての表現の範囲〔基準1(1)、
ガイドライン4(2)〕

参考意見等：パッケージで認識できるが、現行ガイドラインルールには抵触している。

見 解：＜注意＞

「想像を超えるビタミンの力」は最大級表現に該当します。

該当基準：効能効果又は安全性についての最大級の表現又はこれに類する表現の禁止
〔基準3(6)、ガイドライン11(1)〕

見 解：＜注意＞

算出された数値であることの記載がありません。

該当基準：OTC医薬品の広告に調査情報（効能効果等又は安全性を除く）を使用する際
の付記項目について〔自主申し合わせ〕

見 解：＜注意＞

イメージ図の記載がありません。

該当基準：OTC医薬品等の作用機序をCG・アニメーション・模式図、写真、模型等で表現する場合について、及び疾病部分の炎症等が消える場合の表現について〔基準3(5)、ガイドライン10(6)〕

見 解：＜注意＞

「痛みを我慢する中高年に警告」の「警告」は医薬品広告の文言として適切ではありません。

該当基準：不快、迷惑、不安又は恐怖を与えるおそれのある広告の制限〔基準12、ガイドライン20(1)〕

参考意見等：警告というコピーは不快な印象を与える。注意喚起を超えている。注目というコピーの素材もある。そちらに揃えるべきであろう。

鎮咳去痰薬（1素材1件）

見 解：＜注意＞

効能効果、リスク区分の記載がありません。

該当基準：承認等を要する医薬品等についての効能効果等の表現の範囲〔基準3(1)、ガイドライン6(5)〕

「OTC医薬品区分」および「指定医薬部外品」である旨の記載について〔ガイドライン23〕

参考意見等：値上げの告知とはいえ、当該製品の広告であることは事実。効能効果1つ以上、リスク区分記載が必要。

強心薬（6素材1件）

見 解：＜注意＞

販売名の記載がありません。

該当基準：承認又は認証を要する医薬品等の名称についての表現の範囲〔基準1(1)、ガイドライン4(2)〕

参考意見等：パッケージで認識できるが、現行ガイドラインルールには抵触している。

外用鎮痛消炎薬（1素材1件）

見 解：＜注意＞

正しい販売名の記載がありません。

該当基準：承認又は認証を要する医薬品等の名称についての表現の範囲〔基準1(1)、ガイドライン4(2)〕

参考意見等：要素は揃っているが、正しく読み取ることが困難である。

胃腸薬（1素材1件）

見 解：＜注意＞

イメージ図の記載がありません。

該当基準：OTC医薬品等の作用機序をCG・アニメーション・模式図、写真、模型等で表現する場合について、及び疾病部分の炎症等が消える場合の表現について〔基準3(5)、ガイドライン10(6)〕

◎その他広告

便秘薬（1素材2件）

見 解：＜注意＞

“食物繊維の便秘薬”ということで、やさしい効き目と誤認させる表現です。

該当基準：副作用等の表現について〔基準3(5)、ガイドライン10(7)〕

参考意見等：製剤の特徴「おだやかに作用し、やさしくしっかり植物の効き目」についても「センノシド」含有であるため不適切な表現である。

見 解：＜注意＞

センノシドが入っているので「食物繊維の便秘薬」ではなく「食物繊維が入っている」とする必要があります。

該当基準：医薬品等の成分等及び医療機器の原材料等についての表現の範囲〔基準3(3)、ガイドライン8(5)〕

参考意見等：大腸刺激成分が配合されているのに、植物繊維の便秘薬と言い切ってよいのか。

食物繊維配合の便秘薬が正しい表現である。

TV CM
審査対象リスト

広告主	商品名	秒数	広告主	商品名	秒数
アリナミン製薬	アリナミンメディカルゴールド	15	ライオン	バファリンルナi(バファリンルナJ)	60
キューサイ	シビレナ E 3 0 0	120	参天製薬	サンテFXネオ(サンテFXVプラス)	15
キューサイ	シビレナ E 3 0 0	120	太田胃散	太田胃散整腸薬デルモア錠	15
佐藤製薬	ユンケル 黄帝液	15	久光製薬	フェイタスZαジクサス(フェイタス5.0)	15
佐藤製薬	ユンケル黄帝液プレミアム(黄帝ロイヤルプレミアム)	15	久光製薬	のびのびサロンシップフィット	15
大鵬薬品工業	ソルマックキュアールS	30	小林製薬	アンメルツゴールドEX NEO ロング	15
日本臓器製薬	マスチゲンBBチュアブル錠	15	第一三共ヘルスケア	ロキソニンEXテープ L	15
大鵬薬品工業	チオビタドリンク cp P ~9/15	60	クラシエ薬品	クラシエヨクイニンタブレット	60
浅田 飴	こどもせきどめ ぶどう味・いちご味 (浅田飴こども鼻)	15	ライオン	クリニカフツ素メディカルコート	60
ライオン	ストッパ下痢止めEX	60	ライオン	クリニカフツ素メディカルコート	60
ライオン	ストッパ下痢止めEX	60	ライオン	クリニカフツ素メディカルコート	60
ライオン	ストッパ下痢止めEX	60	ライオン	クリニカフツ素メディカルコート	60
ライオン	ストッパ下痢止めEX	60	ライオン	クリニカフツ素メディカルコート	60
ライオン	ストッパ下痢止めEX	60	小林製薬	命の母 A	15
大幸薬品	セロガン糖衣A(正露丸) 瓶 120th An	15	小林製薬	モレナクト	15
エスエス製薬	{イブクイック頭痛薬DX・イブA錠EX}	60			

新聞広告
審査対象リスト

広告主	商品名	媒体名	広告主	商品名	媒体名
アリナミン製薬	アクテージ H K 錠	日経新聞	興 和	バンテリンコーワパットEX	朝日新聞
アリナミン製薬	アクテージ H K 錠	日経新聞	興 和	バンテリンコーワパットEX	朝日新聞
アリナミン製薬	アクテージ H K 錠	読売新聞	興 和	バンテリンコーワ液 a	日経新聞
アリナミン製薬	アクテージ H K 錠	朝日新聞	興 和	新キャベ2コーワ	日経新聞
アリナミン製薬	アクテージ H K 錠	読売新聞	小林製薬	フェミニーナUP	朝日新聞
アリナミン製薬	アクテージ H K 錠	日経新聞	再春館製薬所	痛 散 湯	読売新聞
アリナミン製薬	アクテージ H K 錠	日経新聞	佐藤製薬	ユンケル黄帝液 ユンケル黄帝液プレミアム	日経新聞
アリナミン製薬	アリナミンロイヤルエース	朝日新聞	ジェネリック薬品	コンゲルコン1	朝日新聞
アリナミン製薬	アリナミンロイヤルエース	日経新聞	大正製薬	リポビタミンDX a	読売新聞
アリナミン製薬	フローミンエース	日経新聞	大正製薬	リポビタミンDX a	朝日新聞
アンターク本舗	ネオシーダー	読売新聞	大正製薬	リポビタミンDX a	読売新聞
アンターク本舗	ネオシーダー	読売新聞	大正製薬	リポビタミンDX a	読売新聞
アンターク本舗	ネオシーダー	朝日新聞	大正製薬	リポビタミンDX a	朝日新聞
アンターク本舗	ネオシーダー	読売新聞	大正製薬	リポビタミンDX a	読売新聞
奥田製薬	奥田胃腸薬	読売新聞	大正製薬	リポビタミンライフ	朝日新聞
救心製薬	救 心	読売新聞	大正製薬	リポビタンロコモウオーク	読売新聞
救心製薬	救 心	朝日新聞	大正製薬	リポビタンロコモウオーク	朝日新聞
救心製薬	救心錠 心剤	読売新聞	大正製薬	リポビタンロコモウオーク	読売新聞
救心製薬	救心錠 心剤	読売新聞	大正製薬	リポビタンロコモウオーク	読売新聞
救心製薬	救心錠 剤	読売新聞	富山常備薬	リョウシンJ V 錠	朝日新聞
救心製薬	救心錠 剤	日経新聞	富山常備薬	リョウシンJ V 錠	朝日新聞
興 和	キャベジンコーワ a	朝日新聞	富山常備薬	リョウシンJ V 錠	朝日新聞
興 和	キャベジンコーワ a	朝日新聞	富山常備薬	リョウシンJ V 錠	朝日新聞
興 和	キャベジンコーワ a キャベジンコーワ a 顆粒	日経新聞	富山常備薬	リョウシンJ V 錠	読売新聞
興 和	キューピーコーワiプラス	日経新聞	富山常備薬	リョウシンJ V 錠	読売新聞
興 和	キューピーコーワiプラス	朝日新聞	富山常備薬	リョウシンJ V 錠	朝日新聞
興 和	キューピーコーワゴールドaプレミアム	朝日新聞	富山常備薬	リョウシンJ V 錠	朝日新聞
興 和	キューピーコーワコンドロイザーa	日経新聞	富山常備薬	リョウシンJ V 錠	読売新聞
興 和	キューピーコーワコンドロイザーa	読売新聞	久光製薬	のびのびサロンシップフィット	日経新聞
興 和	ザガードコーワ整腸錠アルファスリープラス	日経新聞	久光製薬	フェイタスZ a ジクサス	読売新聞

新聞広告
審査対象リスト

広告主	商品名	媒体名	広告主	商品名	媒体名
ロート製薬	パンシロンアクティブ55	読売新聞	救心製薬	救心総合	日経新聞
ロート製薬	ロート新緑水	読売新聞	小林製薬	ケシミンLC錠プラス	読売新聞
フューチャーラボ	ドンホワイドン	朝日新聞	ビーアンドエイチサトウ	ユンケル総合	読売新聞

その他

媒体名	広告主	商品名
WEB	ゼリア新薬工業	ウイズワン